令和6年度 練馬区低線量胸部CT検査事業の開始

1 低線量胸部CT検査事業概要

※ 令和6年度は、試行的に実施する。

令和7年度以降は、令和6年度の状況を検証し、実施概要について検討する。

検査方法	低線量胸部CT検査
対象者	検査実施日において、練馬区内に住所を有する者で以下①~④をすべて満たす者 ① 練馬区医師会医療健診センター・練馬区役所東庁舎2階健康診査室で令和6年度の練馬区肺がん検診を受診した者 ② 練馬区肺がん検診結果が要精密検査・要医療ではない者 ③ 練馬区肺がん検診の問診にて、喫煙指数が600以上の者 ④ 令和7年3月31日現在50歳から74歳までの者
実施会場	練馬区医師会医療健診センター
受診期間	5月~翌年3月
受診規模	2 4 0 人 ※先着順
自己負担金	3,000円 ※自己負担金免除の制度は設けない
周知方法	練馬区医師会から「練馬区肺がん検診の結果通知書」発送時に、対象となる方には「練馬区低線量胸部CT検査のご案内」を同封する。
申込方法	練馬区医師会医療健診センターへ電話で申込みを行う。

2 低線量胸部CT検査実施体制

- (1) 検査方法
 - ・低線量による胸部CTでの写真撮影とする。
- (2) 検診結果の判定区分
 - •「異常なし」、「軽度異常」、「経過観察」および「要医療機関受診」に区分する。
- (3) 結果通知
 - ・原則郵送にて検診結果を通知する。
 - ・「要医療機関受診」については対面説明を行い、医療機関への受診を指導する。